

会員従業員表彰

従業員の定着と勤労意欲の向上のため、ぜひご利用下さい!!

会員事業所に永年勤続しその成績が優秀な方、また考案・改良・改善によって企業に多大な貢献をした従業員の方々に表彰状と記念品を贈ります。

今回の会員従業員表彰について

例年11月下旬に会員大会内において表彰式を開催していましたが、今年度は新型コロナウイルスの影響により会員大会は中止となりました。申込企業の皆さまには**令和2年11月下旬(予定)**に被表彰者分の表彰状と記念品をお渡しさせていただきます。

被表彰者の資格

1. 商工会議所会員従業員にして、同一事業所に勤務し、職務に精励し品行方正である者

★優良勤続表彰 5年、10年、15年、20年、25年、30年以上同一事業所に勤務

★永年勤続表彰 35年、40年以上同一事業所に勤務

2. 商工会議所会員従業員にして、以下の項目に該当し、事業主が推薦する者

★特別表彰 (1事業所につき1名を原則とする)

- 技術の向上・改良、職場改善などで功績のあった者
- 商店の改良・改善などで商店の発展に功績のあった者
- 重大な事故・災害などの非常事態または業務上の損害を適切な処置をとり、未然に防止するなど、特に功労のあった者
- ボランティア等の社会的活動を積極的に行い、または社会的な善行功績があり、事業所の信用を高め当該事業所の名誉となる行為のあった者

★負担金 被表彰者1名につき以下のとおりご負担願います。

表彰対象		事業所負担額	区分
A 優良勤続	5年・10年表彰	2,000円	会頭表彰
	15年・20年表彰	2,500円	
	25年・30年表彰	3,500円	
B 永年勤続	35年・40年表彰	4,000円	日本商工会議所会頭・安城商工会議所会頭連名表彰
C 特別表彰		4,000円	会頭特別表彰又は市長特別表彰

(負担金は表彰決定通知次第、指定日までに納めていただきます)

★推薦期日 令和2年9月30日(水)

★申込方法 裏面の推薦書を安城商工会議所の窓口への持参もしくは郵送にてご提出ください。なお、推薦書は1名につき1枚とします。不足の場合はコピーしてご利用ください。

★表彰決定 被表彰者は当所常議員会で決定の上、改めてご通知いたします。
従業員表彰は、安城商工会議所会員事業所従業員表彰規程に基づいて行われます。

●問合せ、申請について●

安城商工会議所 担当：柴田 所在地(郵送先)：〒446-8512 安城市桜町16-1

TEL/76-5175 FAX/76-4322

主催/安城商工会議所 後援/安城市

